

2010年4月28日

No.106

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所  
発行責任者 東 篤  
富山市下新町 8-16  
TEL 076-441-0800  
HP: www.s-mataichi.com

## 「地域主権法」参院通過 自治体に独自性発揮の財源保障を



又市副党首は4月8日から27日まで7回にわたり総務委員会で、地域主権法案・国と地方の協議の場法案・地方自治法改正案を審議し、可決して衆議院に送付しました。

又市副党首は審議をふりかえり「もともと地域主権という新語は分権自治とどう違うのか。分権推進委からの宿題は《未完の第一次改革》といわれ、積み残しが多い。社民党は住民自治・分権改革を続行する観点で賛成しました。とくに肝心なのは新政権が、旧政権下の地方財政削減を改め、分権するに見合う財源保障を約束すること。答弁で一定確認しましたが、今後の自治体労働者、住民のたたかいが重要です。」と語りました。

## 交付税や地財計画を地方との協議対象にせよ

又市副党首は「国と地方の協議の場法案」で協議対象に「地方行財政の重要事項」が明記されている以上、少なくとも毎年自治体の予算編成を悩ませている地方交付税の総額や、それを含めた地方財政計画（人件費、起債、福祉の水準など多くを規制）を議題に定めるよう求めました。又市副党首はとくに自治体の「一般行政経費」（人件費や公債費を含まない住民向け教育・福祉等）について国の地財計画が自治体決算実績より年平均7兆円も低いデータを公開。原口総務大臣は「今後の協議で」としながらも、旧政権下で小規模自治体が財政難に陥ったと認め、その回復のため交付税1兆円復元などを行なうと答弁しました。

## 保育などの「国の最低基準」守らせる保障を

又市副党首は、地域主権法案の定める児童福祉法改正で保育所の最低基準（厚生労働省令）が3レベルに分けて緩められることについて、「長年の父母と自治体の取り組みで面積基準や保育士の加配などは実態が国基準を上回っている。地域主権の名で逆に水準低下を許してはならない」と警告。低下の例は、先行した就学援助、消費者相談員、公立図書館などの「一般財源化」等の緩和に伴って自治体で顕著です。原口大臣は「国として自治体の《従うべき基準》を残すなど水準維持は当然」と答弁しました。

又市副党首は最後に、自治法の議員法定定数の撤廃にふれ「減員で勤労者の代表選出の権利を奪ってはならない。民主主義のコストだ」と住民に訴え、3法案に賛成討論しました。